



議会だより

2015年2月1日発行 第43号



今年も元気でありますように
(やばせこども園)

- 定例会・臨時会 2
- 委員会報告 4
- 一般質問 7
- 請願・陳情 19
- 町民の声、あとがき 20

発行 鳥取県琴浦町議会

編集 議会広報常任委員会

電話/(0858)52-1710 FAX/(0858)52-1718

<http://www.town.kotoura.tottori.jp/>

琴浦町議会

検索

一般会計 補正予算を再提案

12月定例会は12月5日から17日までの日程で開かれました。

一般質問では11人の議員が登壇し、町行政のあり方をたどしました。

最終日には、芝の結束機を開発する予算をはずした一般会計補正予算が再提出され、各会計の補正予算と「琴浦町いじめ問題調査委員会及び琴浦町いじめ問題検証委員会条例の制定」ほか4件の条例の制定及び一部改正を審議し、可決しました。

また、請願・陳情は、「治安維持法犠牲者国家賠償法」の制定を求める意見書提出の請願、「少人数学級の推進と定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2015年度政府予算に係る意見書採択の要請について」の陳情を採択。「所得税法第56条の廃止を求める請願」は継続審査。「琴浦町自治基本条例の制定に反対する陳情書」と「子ども・子育て支援新制度の実施に関する陳情書」の2件は不採択となりました。

区分	議案名	補正額	補正後	結果
補正予算	一般会計補正予算第6号	△9003万円	107億1267万円	可決
	国民健康保険補正予算第3号	2369万円	23億8961万円	可決
	下水道会計補正予算第4号	△15万円	11億1936万円	可決
	介護保険補正予算第4号	818万円	22億5271万円	可決
	後期高齢者医療補正第2号	△33万円	2億0127万円	可決
	水道会計補正予算第4号	125万円	2億8139万円	可決
条例	いじめ問題調査・検証委員会条例の制定			可決
	特別職の非常勤職員の報酬等に関する条例の一部改正			可決
	ふるさと未来夢基金条例の一部改正			可決
	放課後児童クラブ条例の一部改正			可決
	国民健康保険条例の一部改正			可決
その他	町道路線の認定（朝日ヶ丘住宅線）			可決
	町道路線の変更（立石一畑線）			可決
	ふるさと広域連合規約の変更			可決
	表彰条例による被表彰者の同意			可決
議員提出	「治安維持法犠牲者国家賠償法」の制定を求める意見書の提出			可決
	少人数学級の推進と定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2015年度政府予算に係る意見書の提出			可決

※議案の名称は正式なものではなく簡素化しています。
 ※議員提出の請願・陳情の詳細は19ページをご覧ください。



環境エネルギー対応 交付金の経過と 主な発言

昨年12月議会に風力発電を原因とする健康被害対策の請願が提出され、議会で採択された。

これを受け、町では当該企業と住民との話し合いがつかない場合、50万円を上限として補償し、その後企業に請求する案を提出した。



青亀議員

風力発電会社が健康被害に対して誠意を示さない。それを町が税金で肩代わりするのはいかなるものか。



高塚議員

お金をもらっても被害者の健康は元に戻るわけではない。原因がなくなる限り、健康にはならない。

賛否が分かれた議案・陳情の起立採決による審議の結果

	大平 高志	澤田 豊秋	桑本 賢治	語堂 正範	山田 義男	藤堂 裕史	藤本 則明	新藤 登子	高塚 勝	川本 正一郎	小椋 正和	手嶋 正巳	青亀 壽宏	桑本 始	井木 裕	前田 智章
平成26年度琴浦町一般会計補正予算（第6号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	議
琴浦町自治基本条例の制定に反対する陳情書	○	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	議

この表に掲載していない議案は全会一致で可決しました。

○=賛成 ×=反対 議=議長

請願の件名その他詳細につきましては19ページをご覧ください。

臨時 時 会

11月28日に臨時議会が開かれました。

主な内容は、平成26年度人事院勧告に準拠して給与の改正を行うものです。具体的には、26年度は給与月額を0・3%引き上げる行政職給与表の改定、勤手当の0・15月分引き上げ、及び通勤手当を距離区分に応じて引き上げる改正です。

その他では、条例改正に伴う人件費部分の補正並びに育児休業及び退職に伴う歳出予算の組み替え、また、「琴浦町表彰条例による被表彰者の同意を求めること」でした。

賛否が分かれた議案の起立採決による審議の結果

	大平 高志	澤田 豊秋	桑本 賢治	語堂 正範	山田 義男	藤堂 裕史	藤本 則明	新藤 登子	高塚 勝	川本 正一郎	小椋 正和	手嶋 正巳	青亀 壽宏	桑本 始	井木 裕	前田 智章
琴浦町特別職の職員で非常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	議
琴浦町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	議
琴浦町職員の給与に関する条例の一部改正について	○	○	欠	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	○	○	議
平成26年度琴浦町一般会計補正予算（第5号）	○	○	欠	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	議
琴浦町議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	×	○	欠	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	議

この表に掲載していない議案は全会一致で可決しました。

○=賛成 ×=反対 欠=欠席 議=議長

に学ぶ 会が視察に

総務常任委員会



教育・民生常任委員会



10月29・30日に地元産業の活性化をテーマに茨城県内を中心に4ヶ所を視察した。視察先は、①茨城の小美玉市の空の駅「そ・ら・ら」、②石岡市役所、③龍ヶ崎市の農業公園「豊作村」、温浴交流施設「湯ったり館」、④JAXA宇宙航空研究筑波宇宙センターである。

最後に昨年9月にオープンしたばかりの鳥取県と岡山県の合同アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」を見学して帰路に付いた。

学ぶものが多かった

小美玉市の空の駅「そ・ら・ら」では、事業運営を統括する「駅長」を全国から募集した。その駅長が、率先してPRを行っている。毎週イベントを行い、30万人を越える来場者に結び付けていることは素晴らしいと感じた。

石岡市は、魅力創造事業とタウンメイト（デマンド交通システム）を視察、琴浦町に合った形を検討する価値があると思った。

龍ヶ崎市の農業公園は、144区画あり、住民が農業に親しめるようになっており、素晴らしい。

鳥取・岡山の合同アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」では、地元企業の産品が数点出されていたが、地元には、アンテナショップで販売できるものもあり、PRが必要と感じた。

今回の視察は、学ぶものが多々あったと思う視察だった。

信頼関係が ポイント

子どもは地域の宝として、行政が、経済的支援も含め、一丸となって取り組むシステムの確立をはかり、地域や企業としっかり連携して取り組むことの大切さを感じた。



先進地 議会の委員

10月22日と23日に陸上養殖と耕作放棄地の解消を調査するための研修に出かけた。

栃木県の「夢創造」は廃校の教室を活用してのトラフグの養殖で、味などの品質で高い評価を受け、町の活性化につなげる取り組みを始めた。水温を20度に保ち、浄化が課題という。

また、遊休農地の解消をめざし、そばの愛好者5人で50haの栽培から始めた農業法人の取り組みを視察した。

視察しての感想

(株)夢創造

塩分濃度0.9%の温泉水に恵まれ、このような養殖ができるのではないかと、水温20度、塩分濃度0.9%の維持と循環させての浄化は大変のようだ。

行政が取り組むことは困難であり、考えられるのは民間企業の参入ではないか、と思った。

農業法人(有)水府愛農会

退職した人たちがそばを楽しむ会としての栽培までは良かったが、遊休農地解消で機械設備の投資を行い、返済が不安であるという。

これからも高齢化や機械の更新・修繕に加え、後継者不足が問題であるとのことで“どこも大変だ”と感じた。

11月12日と13日に南あわじ市と熊取町を視察した。今回は地域創生のための人口減対策が目的です。

子育て支援を先進的に進めている兵庫の南あわじ市は「広げよう子育てを支える地域の輪」をスローガンにあらゆる施策を進めているのが特徴的であった。

大阪の熊取町は、「子どものことを真ん中に」を合言葉に「待つ支援」から「届ける支援」に子育てを発展させる取り組みにより、住民が子育てで助け合う町づくりが特徴でした。

トップを中心に行政と住民の信頼関係が築かれており、地方自治のお手本となる内容であった。

琴浦町に置きかえて見れば、人と人のつながりや地域の連携を重視し、ひとりでも多くの町民の協力が得られる仕組みができれば、子育て支援だけでなく、町づくりにいっそうの効果が上がると感じた。

委員会報告

総務

12月12日、午前9時より、本委員会を開会。

「治安維持法犠牲者国家賠償法」の制定を求める意見書の提出について、所得税法第56条の廃止についての請願、琴浦町自治基本条例の制定に反対する陳情を審査、請願に対し紹介議員より主旨の説明・質疑を行う。

また、請願書提出を行った関係者が傍聴に参加しており、委員長の許可のもと説明・質疑を行ったのち、喧々諤々と委員同士の議員間討議を行い審査した。

委員長 語堂正範



教育・民生

12月11日、視察後委員会を開催し、所管の各課より報告を受けたのち、各委員より意見・質問等をし、又、陳情2件を慎重に審議しました。

陳情第6号

「少人数学級の推進と定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2015年度政府予算に係る意見書採択の要請について」↓採択。

陳情第7号

「子ども、子育て支援新制度の実施に関する陳情書」↓不採択。

委員長 藤本則明



国史跡に指定された大高野官衙遺跡を視察

農林・建設

12月10日、委員会を開き各課の説明を受けた。

農林水産課からは芝農家の高齢化、産地の衰退を避けるためにも、省力化のできる機械の開発は必要であると委員の意見が一致した。

建設課からは社会資本整備総合交付金事業の27年度分の予定場所の説明を受けた。

上下水道課からは、9月26日に発生した労災事故の説明を聞き、事故の無いよう安全対策の徹底を求めた。

午後は、ぼろたん栽培園、排水改善工事現場、公共下水道現場など町内を視察した。

委員長 山田義男



徳万の水害常習解消のための雨水バイパス工事現場

企業誘致推進特別委員会

12月12日、桑本真由美関西事務所所長を講師に迎え、関西事務所の現況と企業致地などについて勉強会を開きました。

企業訪問して感じたこと、企業立地へ当たっての提言、情報発信など12項目にわたって報告を受けました。

周囲との協力、連携が重要で、「人と人とのつながり」が大事である、との言葉で締めくくられました。

引き続き行われた意見交換会では、「若者の帰郷が大切であり、都会で身につけた技術を生かす場が必要である」など活発な意見が出ました。

委員長 新藤登子



琴浦町関西事務所所長より現在の様子を聞く

ここが聞きたい

一般質問 Q&A

質問議員	質問事項	掲載ページ
藤本 則明	①防災（避難訓練）について ②温泉について	8
小椋 正和	①地方創生への取り組みについて	9
大平 高志	①漁業従事者の支援について ②子どもや高齢者への短期保険証の発行を停止すべきではないか ③外部講師の選任について	10
桑本 賢治	①介護制度について ②情報公開とコスト表示及び町民手帳などの作成について ③社会体育利用施設の管理について	11
新藤 登子	①小・中学校の校庭、中庭に芝生を ②子育て世帯、新婚世帯向け住宅の整備を	12
青亀 壽宏	①加勢蛇川水系の農業用水路の土砂堆積問題の解消について ②地方創生が叫ばれているが、今後の琴浦町の町づくりの方向について	13
高塚 勝	①町有施設について	14
手嶋 正巳	①AEDを使ったFR制度導入は ②県道福永由良線改良工事に伴う水道管移転の負担金について	15
川本正一郎	①安心・安全施策の実施状況について ②コトウライフ実施状況について	16
桑本 始	①着地型観光による外貨の獲得について	17
語堂 正範	①デマンド交通システムを導入してはどうか ②高校生の通学路について ③人口減対策について	18



藤本 則明 議員

問 避難誘導の対応は

答 自主防災組織が重要

問 津波に対する避難訓練を訴えてきたが、対応がほとんどなされていない。

防災に対して、次の3点を問う。
①避難所への経路設定は、②避難所の避難時間の長期化に対する対応、③障がい者、お年寄り、子どもの避難誘導をどう考えているのか。

答 山下町長

避難経路の設定は行っていない。避難時間の長期化には震災関連死を防ぐ方策を考える。三点目は、自主防災組織などの地域での活動が重要と認識している。

11月5日、J・A・L・E・R・Tを使った緊急地震速報の訓練が行われ、琴浦町では、沿岸部の自治会に参加を呼びかけ、12自治会146人が避難訓練に参加した。住民参加の避難訓練は県内で琴浦町だけだった。

問 避難は一秒でも早く

避難の基本は「一秒でも早く」というのが本来のスタイルだと思う。来年は、避難所への対応策をどうするかということを考えていただきたい。

答 見逃しは許されない
山下町長

空振り三振は許されるけど、見逃し三振は許されない、ということも真理だと思っている。どこをどう逃げるかは防災の全体の中で話し合うことと考える。



問 温泉施設を

温泉のもつ効能価値に限りはありません。町長は「新時代への挑戦」というが、一体何に挑戦するのか。温泉施設を民間企業や町民有志の協力を仰ぎ、対応されるよう、町長の所見を求める。

答 不可欠なサービスではない
山下町長

投資に対するリスクが高く断念した。温泉は、必ずしも町民生活に不可欠なサービスではなく、リスクが相対的に高い。赤字処理に過度な負担を強いるような事態が生ずる恐れも想定され、官民共同であっても取り組むことは困難。

民間企業であっても公共性、公益性を十分勘案して実施されるべきだ。

問 癒す施設あっていい

ケアハウスのな体を癒す施設があつていい。再度答弁を求める。

答 絶対したらいけない
山下町長

私は、むしろしたらいけない。絶対したらいけない。深刻な財政的なことになる。それはとてつもなく深刻なことになると思っている。



小原 正和 議員

問 地方創世
やる気が試される

答 活力ある創生めざす

問 地域活性化を国の責務とする「まち・ひと・しごと創生本部」も立ち上がり、これから地方自治体のやる気、アイデアが試される。

琴浦町も地域活性化の取り組みをしてきたが、山下町政5年で活かしきれなかった課題は何か。成果の上がついていない原因を見極め、地方創生に活かすのか。

予算編成戦略テーマを4項目示しているが、どのようなプロジェクトチームや具体策、アイデアの取り組みを考えているのか。

答 山下町長

琴浦町版総合戦略を策定、国の動向も見ながら県とも連携して人口減対策、活力ある地域・産業に重点をおいた取り組みを進める。体制は、横断的なPT(プロジェクトチーム)やWT(ワーキングチーム)設置を考えている。

今後は、国や自治体で5カ年の総合戦略を策定し、取り組むことになる。本町でも活力ある琴浦町の創生を目指す。

町の重要施策として取り組むため、PTやWTの設置が必要で、毎年の予算編成で検証を行い時代に合

った取り組みを進める。

問 構想・計画の精査を

琴浦町版総合戦略を策定するとうが、「何も考えない所には、なにもやらん」と、とらえられるが、この点についてはどうか。

答 ベースは「コトウライフ」と「観光ビジョン」
山下町長

早いうちに枠組みを立ち上げる。大きなベースになるのは「コトウライフ」であり「観光ビジョン」が土台になる。

問 日南町との違いは

町長は「成果は上がっていない」「どこも同じ様なことをしている」という。しかし、日南町では6年間で2000人の移住者があるという。どこが違うのか。

……課長の補足説明……

▽小泉商工観光課長

琴浦町は魅力的な町だが、町民が認識できていないところがある。琴浦町の移住・定住は、24年に4世帯7人、25年は2世帯4人、26年は5世帯10人で、出て行くばかりでなく増えている実態もある。

問 それだけでいいのか

6年間で日南町は2000人、琴浦町は今の数字、いくら琴浦町に魅力があるといっても、それだけではやって来ないと思うが、その点は。

答 単純ではない——山下町長

琴浦町は県内でも充実している。極端に言うとして無料ですると人がどっと琴浦町に来るかといえませんが単純な社会ではない。

しかし、減り具合が非常に高いのであれば、研究し、検討、あるいは予算措置も必要と思っている。



人と町がつながる
コトウライフ
KOTOURA LIFE



大平 高志 議員

問 水産業に支援を

答 国、県と一緒にになって支援する

問 水産業に対する支援策が少ないと思う。施設整備を促進し、作業の向上をはかり、6次産業化を推進してはどうか。

答 山下町長

漁業者の意見を取り入れ、国や県などの関係機関と連携を取りながら支援していきたい。

問 後継者不足の対策は

漁業の後継者問題、高齢化の問題をどのように考え、どういう策を講じるのか。

答 支援策活用する——山下町長

漁業は重要な産業としてとらえており、国や県の支援策を活用し、支援していく。

問 燃料費の補助を

燃料費は高どまりし、漁業経営に与える影響は大きい。町独自で漁船燃料補助を実施する考えはないか。

答 燃料も含め検討——山下町長

燃料に対する補助も含め、経営全体に資する支援策を検討する。

問 保険証のあり方は

子どもや高齢者の短期被保険者証の発行は停止すべきでないか。また、限度額適用認定証は保険料の滞納の有無に関わらず発行すべきではないか。

答 納付相談をして——山下町長

短期被保険者証は滞納されている保険料の納付相談をして交付している。限度額認定証は70歳未満は滞納のある場合は交付しない。70歳以上は交付している。

限度額適用認定証とは

医療機関等での医療費の支払いが高額となる場合、この認定証を提示することで、自己限度額を超える分を窓口で支払う必要がなくなるものです。

問 講師の選定、適切か

「第10回琴浦町差別をなくす町民のつどい」の講師は不適切としか思えない。

答 公正な視点で選んだ——山下町長

講師選定について政治的な意図はなく、公正な視点で行った。

答 好評だった——小林教育長

町が判断する立場ではないと思うが、全体に好評だった。





桑本 賢治 議員

問

**介護保険
第5期の総括は**

答

介護給付費は高位

問

介護保険制度が始まり13年が経過し、第6期を迎えようとしている。

第5期の3年間で5千万円の赤字が発生した。第6期では1号被保険者の介護保険料は5658円だったが引き上げは必至となる。介護保険制度の第5期の3年間をどう総括するのか。

答

山下町長

第5期の介護保険認定率は、介護予防の結果、ほぼ横ばいで推移している。第6期に向けては地域包括ケアシステムの構築をめざす。

特別養護老人ホームなどの施設は、他の町村と比較して環境が整っている。

介護給付費の総額は全国的に見ても県内でも高位である。

問

なかなか入れない現実

人生の最後に入る特別養護老人ホームに簡単には入れない、「50番待ち」という現状があり、待っているうちに亡くなってしまふ。

こういう環境を町長はどう考えるのか。

答

難しい問題 山下町長

介護の施設が充実しており、結果として介護保険料が高くなっている部分もある。

特別養護老人ホームにすぐに入りたいけど入れない、という環境については、なかなか難しい問題である。



問

電話がつかまらない

赤碓の農業者トレーニングセンターだが、いくら電話をかけてもつながらない。「何とかならないか」という苦情を聞いている。

職員が2名から1名になったため、のようだが、どうなっているのか。

答

不在時の対応徹底する 小林教育長

指摘のように職員は一人体制です。休日・夜間は警備の臨時職員で対応しているが、電話に出ることが出来ないこともあります。

不在の看板を掲げるとか留守番電話にセットするとか、何らかの方法を研究したい。

問

**公共工事
コストの表示を**

工事現場の看板にはいろいろな事が表示されていますが、町民が一番知りたい工事費が書かれていません。

肝心なコストの表示について検討していただきたい。

答

表示は考えていない 山下町長

工事現場における安全確保の観点から表示は考えていない。しかしコスト表示の方法として入札の結果はホームページで公開している。

※桑本賢治議員は、この他にも「情報公開、町民手帳」について質問しました。



新藤 登子 議員

問

校庭の芝生化を

答

研究する
条件整えば

山下町長
小林教育長

問

小・中学校の校庭に芝生を植えることにより、生徒たちの足腰の強さを取り戻す効果は大きい。校庭の芝生化について町長と教育長の所見を聞く。

答

山下町長

保育園の芝生化を実施し、聖郷小学校でモデル事業として芝生化を実施した。今後の芝生化は現場の校庭の利・活用の方向を踏まえ、取り組むよう研究する。

答

小林教育長

校庭の芝生化に取り組んでいる。聖郷小学校では隣に聖郷運動広場があり、100m走や野球はそこを利用できる利点がある。

複数の種目の体育を行うには校庭の芝生化は困難だが、条件が整えば進められるので研究する。

問

中庭の芝生化はどうか

グラウンドが無理ならせめて中庭はどうか、学校は避難場所にもなっており、芝生の中庭は避難者のストレス解消にもなると思うが。

答

他の方法でも
小林教育長

中庭の芝生化ですが、それに準じた学校もありますし、スペースがないところもある。日当たりや管理の問題もあり、花壇やほかの物を植えるなどして教育的配慮ができるのではないか。



芝生化されたグラウンド（聖郷小学校）

問

若者向け住宅を

若い夫婦、子どもがいる家庭向けの町営住宅が少ないのではないかと、という声を聞く。若者向けの町営住宅の整備が必要と思う。若者向け町営住宅の設置を望む。

答

優先入居検討
山下町長

今の町営住宅は公営住宅法により整備したもので入居に制限がある。若者向け町営住宅の整備はできない。子育て世帯にも優先入居の対象を拡大するよう検討したい。





青亀 壽宏 議員

問

農業用水路の土砂対策を

答

新しいゲートを設置する

問

加勢蛇川水系の農業用水路に大量の土砂が流れ込んで大変なことになっている。原因は上流で大規模な崩落が起っており、この現象はしばらく続く。加勢蛇川からの取水で濁流が農業用水路に流れ込まない手立てを講じる必要があるのではないかと。

答

山下町長

大きな問題とされている。27年度に改修する対策の効果を検証して今後の計画に役立てる。

河川内の取水口にステンレス製の二つのゲートを設置し、取り込んだ水を河川内に戻し、土砂の堆積を最小限に抑える対策を検討している。対応を考える地区をモデルケースとして効果を検証し、今後の井手の改修に役立てたい。

問

安全対策も

ゲートの管理には人が携わる。安全性についても十分な配慮が必要になる。安全な構造にすべきと思うが。

答

安全性も考える
八田農林水産課長

安全性の問題では、警報が出てい

る中でのゲートの開け閉めになり、安心して作業ができるようにしたい。

問

今後の琴浦町の「町づくり」の方向

地方創生が叫ばれるなか、合併10年を経た琴浦町の町づくりがこれから大きな問題となる。琴浦町の計画策定の基本的な理念、考え方、目標を示していただきたい。

答

人口減少に歯止めかける
山下町長

県の総合戦略を踏まえ、早い時期に琴浦町版総合戦略を策定する。基本理念は、若い世代の就労・結婚・出産・子育ての希望をかなえ、安心して暮らせる町づくりを基本とする。

これにより、若い世帯の移住・定住を進め、人口減少に歯止めをかける。

問

財源が生まれる

国は合併算定替えの修正を考えている。

例えば交付税の削減が5割少なくなれば、2億8千万円の財源が生まれる。そうなれば、日本一の子育て

支援の町がとれる。そのように活用する考えはないか。

答

確実とは思わない
山下町長

地方創生について、今の段階で整理できていません。知恵をださなければ何もしてやらん、とも聞く。

大胆にやれといわれるほど財政は余裕がない。指摘の視点は頭の中に入れて地方創生と関連させて事業を展開していく。

問

財源見逃すな

でてきた財源を使って子育て支援や町づくりができるのではないかと質問だから、見逃した財源があればしっかり取り入れないとまずいのではないかと。

答

そうは思わない
山下町長

交付税の減額が抑制されるほどの考えは、シンプレ（単純）ではないと思っている。



高塚 勝 議員

問 審議会で検討を

答 町民の理解が必要
意見交換しながら

山下町長
小林教育長

問

町内には多数の施設があり、合併による類似施設も多い。人口の減少により、利用者や利用料も減少する。これらの施設のあり方を外部有識者も含めた審議会などで検討すべきと考えるが。

琴浦町の立地や自然、各種施設を活用した活性化を図るべきではないか。事業推進のため官民一体の組織を立ち上げ、情報発信で誘客を進めるべきではないか。

答

山下町長

27年度中に公共施設等総合管理計画を策定する。策定時に外部有識者も含めるようにする。これは総務大臣から策定を求められているもので、おおむね10年間の計画になる。

公共施設の統廃合も考えられ、町民の理解が必要で、外部有識者の意見も必要と考えている。

観光、誘客は、観光協会に委託し、町独自のツアー商品を企画し、全国の旅行会社に売り込んでいる。今後、点から面にすべく観光振興を図っていく。

答

小林教育長

教育委員会は学校以外にも多くの

公共施設の管理・運営を行っており、施設の存続、廃止の方向性を関係者との意見交換を行いながら進める。



町内に複数ある野球場

問

テンポが遅い

言い方は悪いかもしれないが「テナポが遅い」。一刻も早く関係者と協議してどんどんやったらいい。テナポを上げるべきだ。

観光をやるのはいいこと、やるべきだ。しかし、費用対効果を検証しなければいけない。

お金を落としてもらうにはどうしたらいいのか。一つの例として合宿はどうだろうか、お金の落ちる仕組みを官民一体でつくるべきだと思う。

答

お金が落ちる仕組みを
山下町長

その通り。観光ビジョンを作りがらばっている。金が落ちる仕組みについて問題意識をもっている。当事者の問題意識など原因があるかもしれない。具体的にお金の落ちるシステムを考えることは必要だ。

問

感覚のズレが

感覚のズレがある。泊まっていただいて金を落としていただく仕組みを考えることです。その辺はどうか。

答

本気度は不十分かも
山下町長

町内に泊まっていたり、メニユーを作ってきたが、琴浦町は宿泊では弱い。また、飲食、みやげ物でも取り組んできたが少し弱かった。本気度では不十分かもしれない。



手嶋 正巳 議員

問

救急救命
AED使いF・Rを

答

町単独では困難

問

F・R（ファースト・レスポンス）制度とは、救急車の到着前に住民がAED（自動体外除細動器）で応急手当を行うもの。救急車の到着には時間を要し、中山間地では救命率の向上が期待できると思うが、導入を考えないか。

答

山下町長

F・R制度の導入はシステム整備も必要で、消防局との協力・連携が不可欠であり、町単独で取り組むことは困難です。

問

中山間地対策必要では

実際に心臓で倒れた場面に遭遇し、救急車を呼んだが、出払って来ない。近所の看護士さんが心臓マッサージをしたが助からなかった。中山間地の対策が必要ではないか。

答

AEDの研修で 山下町長

F・R制度ではなく、AEDの研修を多くの人に体験してもらい、対応できる人を増やすことで問題が解決できるのではないか。

……課長の補足説明……

▽永見健康対策課長

F・Rは講習を受けた人が近くにいることを把握してメールで駆けつけてもらう仕組みですが、死に直面する現場であり、心的外傷後ストレス障害の事例もあり、慎重に取り組みたいと消防から回答を得ている。

問

水道管移転負担は理解できない

県道福永由良線の工事が進められているが、上郷地区の要望で取り組まれたものか。



架け替えが予定されている東大杉橋

東大杉橋の架け替えに伴い、上郷用水組合の水道管の移転の負担金を何百万円も負担せよというのは理解できない。

答

不足分は組合で 山下町長

この工事は地元と町が要望して計画されたもの。道路改良に伴う水道管の移設で移転費用は占用している側の負担となる。移転補償費が支払われ、不足部分は用水組合の負担になる。

町の補助制度もあるが、敷設がえは補助の対象にはならない。

……課長の補足説明……

▽福本建設課長

占用の一般論だが、事業主体は移転費用を算出、補償費を占用に払う。占用者は受け取った補償費も使って新しい水道管を占用水道管として敷設することになる。



川本正一郎 議員

問 町づくりの新たな計画は

答 防災意識の高揚に努めていく 山下町長 計画的に実施 小林教育長

問 防災マニュアルについて検証や見直しなど計画的にしたのか。

小・中学校の安全対策、子育て支援、高齢者への支援、在住外国人への支援状況について、来年度に新たな計画は考えていないか。

答 山下町長

避難所の見直しを行っている。保育園、こども園では定期的な防災訓練と在住外国人には防災ハンドブックを配布している。

高齢者については、自治会及び高齢者クラブ等のあらゆる機会をとらえて防災意識の高揚に努めていきたい。

答 小林教育長

学校では年間計画を立て、訓練あるいは学習活動等を行っている。

学校外における避難は、家族の話し合いなどで、子どもの自主的な動きができるように啓発が必要と考えていく。

問 外国人向け防災ハンドブックの活用を

外国人のための防災ハンドブック

は本当に分かりやすい。今の防災マニュアルを簡素化して全戸に配布するとか、複製が出来るのであれば小・中学生の防災のテキストにするのも良いと思うが。

答 利用も検討 山下町長

真っ白い状態で災害というものをイメージしてつくった感じがします。例えば学校あるいは保育園、こども園、高齢者の施設などでの利用も検討する。

答 参考にする 小林教育長

学校独自のものもあるが、参考にする。

問 コトウライフ実施状況は

コトウライフの実施状況と、地方創生の取り組みでは、人口減対策は重要施策と思うが、事業の充実と推進をどの様にするのか。

答 人口減対策は重要 山下町長

コトウライフの実施状況は概ね計画通り事業が進められている。人口減対策は重要とされており、国、県

の動向を注視して積極的に取り組みを進めたい。

地方創生を推進するためのプロジェクトチームの設置と、その担当職員配置は検討する。

問 通学路の安全は

小学校の統廃合は行われたが、通学路の安全対策はどうなっているのか。

答 環境整備に努める 石前教育委員長

教育委員会としては、将来の琴浦町を担う子どもたちの教育環境整備として、このたびの統廃合は成果が認められたととらえている。引き続き子育て支援策として環境整備に努めてまいりたい。





桑本 始 議員

問 着地型観光による外貨の獲得を

答 大型バスも来た

問 着地型観光による外貨の獲得について、地域独自の新しいメニューを旅行会社などに提供して売り込み、営業活動や地道なパイプづくりが必要ではないか。

答 琴浦町観光ビジョンに基づき観光振興を図っている。観光協会への委託により町独自のツアー商品の企画と関西圏への売り込みを行っている。

これらの取り組みが功を奏し、大型バスが町内に入ってくるようになった。

問 体験型メニューとツアー商品をセットに

赤碓漁協で魚をさばいたら好評だった。都会の人は体験をしたいようだ。

体験型をセットにしてグルメと絡めることができないか。これにより琴浦町に外貨を落とす仕組みを作れないか。

答 方向性は一貫 山下町長

町内にある資源を町民との連携の中でつくりあげて推進していくという、そういう方向性で一貫している。

問 屋台村出せないか

今の観光の流れは、一泊から日帰り、団体から小グループに変わっている。大切な事はリピーターで、それにはその地元のおもてなしが大切だ。

琴浦のグルメの食材を提供する屋台村なんかを出せないか。

答 旧道一体で売り込む 山下町長

二軒屋の端から鳴り石の浜までの旧道一体のそれぞれの団体を一本化し、大きなエリアの中で琴浦の更なる元気づくりを取り組んでいきたい。

問 地域の宝とアイデアを

地方創生では観光振興というテーマも重要。

地域の宝をアイデアと熱意をもって磨き上げる。身近にも地方創生の種はたくさん埋まっている。観光面の振興もそういう形の中で取り組んでいく考えはないのか。

答 農家などリンクし考えていく 山下町長

深刻な課題を抱えている農業や漁業を観光という大きな柱の中で、ピクアップし、地方創生という中でそれが実現できる様にしていきたい。



お腹ぐうぐう～
コトウライフ
KOTOURA LIFE



語堂 正範 議員

問 デマンド交通の導入を

答 検討している

問 町営バスは町民の福祉の向上を図るための取り組みである。

今行われている「点」を「線」でつなぐ取り組みを「面」にまで広げ、きめ細やかな行政サービスを行うためにもデマンド交通システムを導入すべきではないか。

答 山下町長

有識者を交えた検討会を開催し、デマンドシステム導入の是非をはじめ、28年度以降の公共交通体系の構築を目指している。

それを受け、地域公共交通会議で決定する予定である。

問 高校生の通学路は

夜遅く帰宅する高校生の通学路を把握し、改善を図る考えはないか。

答 把握していない 山下町長

高校生の通学路は把握していないが、危険個所の対策は、地元からの部落要望等があれば教育委員会と協議して検討したい。

答 一般社会人と同等 小林教育長

教育委員会は、高校生の通学路については特に把握していません。高校生は、一般社会人と同等に地域住民としてとらえながら対応すべきと考えている。

問 人口減対策について

人口減対策総合施策に沿って取り組みが行われていると思うが、現在の進行状況と今後どのように取り組むのか。

答 県と連携しながら 山下町長

子育てしやすい町に向けてのまちづくりは前進している。

一方、移住定住対策や企業誘致などは、単独で取り組んでも効果は出にくく、広い視点からの取り組みが必要である。

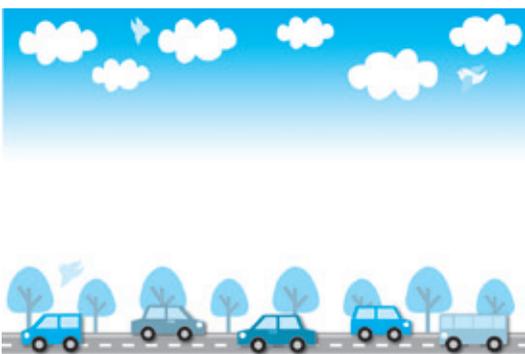
県とも連携をしながら必要な施策を検討する。

問 部落間の街路灯は

街路灯の新設を希望する場合、部落内と部落外があるが、どのように対応するのか。

答 区長からの要望で 福本建設課長

街路灯の要望については、部落内、部落外を問わず区長さんから要望していただきますが、原則として部落内の街灯は部落内の負担で、LEDを新設される場合は上限一百万円の補助。部落外の場合は、現地を確認しながら、必要最小限度として考えている。



請願・陳情

番号	件名	提出者	紹介議員	要旨	委員会付託	結果
請願 第6号	「治安維持法犠牲者国家賠償法」の制定を求める意見書提出の請願	治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟 鳥取県本部長 保田 陸美	青亀壽宏	「治安維持法犠牲者国家賠償法」(仮)を制定し、犠牲者に対して、謝罪と賠償を行うよう国に強く求める。	総務	採択 意見書 提出
請願 第7号	所得税法第56条の廃止を求める請願	民商鳥取県連婦人部 協議会 会長 西田美津子	青亀壽宏 新藤登子	家族従事者に対して支払った報酬を、税法上必要経費として認める事を求める意見書を国に対して提出することを求める。	総務	継続 審査
陳情 第6号	少人数学級の推進等、2015年度政府予算に係る意見書採択の要請	鳥取県教職員組合 中部支部長 川上 慎治		少人数制学級を推進すること、及び、教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に還元することを国に強く求める。	教民	採択 意見書 提出
陳情 第7号	子ども・子育て支援新制度の実施に関する陳情書	鳥取の保育を考える会 会長 石井由加利		新制度条例案の審議にあたっては、何よりも子どもの権利保障を最優先に、当事者の意見も踏まえ、従来より後退することがないように十分な審議をつくされることを求める。	教民	不採択 ※条例が制定済みのため
陳情 第8号	琴浦町自治基本条例の制定に反対する陳情書	琴浦町 石賀 春陽 琴浦町 佐藤理一郎		町が議会上程を目指している自治基本条例の制定に反対する。	総務	不採択 ※議会に条例として提案されてから、是非を判断するため

議会が 出かけます

琴浦町議会は、議会基本条例と要綱を定め、開かれた議会をめざしています。具体的には広報委員会は「議会報告会」を開くようにしています。

全世帯向けの広報誌「議会だより」の改革に取り組んでいる所ですが、町民の皆さんとの膝を交えた「車座・意見交換会」を企画しました。

今回は統合により小学校が無くなった三つの地区にお邪魔して率直な意見をお聞きすることにしました。議員が三班に手分けして出かけます。ぜひ地域の皆さんのご意見をお聞かせください。

意見交換会 車座

古布庄地区

とき 2月19日(木) 午後7時より
ところ 古布庄地区公民館

以西地区

とき 調整中
ところ 旧以西小学校

安田地区

とき 調整中
ところ 安田地区公民館 (予定)

議会の報告会や意見交換会の希望があればお知らせください。出かけてまいります。

町民の声

もっとと青年育成を



中村 美香さん

私は19歳のときに青年団と出会ったことがきっかけで、地域活動をする機会が多くなりました。日頃地域活動をする中で感じることは、20代、30代の若者

が地域から離れて行っているように思えます。青年団という言葉が口にしても知らない若者が多かったり、組織に入らずサークルのような活動をしている若者も多かったです。

また、社会教育の分野において、「青少年育成」という言葉をよく耳にしますが、その対象のほとんどが子どもたちに思えます。若者が地域から離れて行っている今、もっと「青年育

成」が必要なのではないでしょうか。

今後の琴浦町を築いていくのは、間違いなく今の青年層です。青年の成長こそが琴浦町の成長・発展に繋がると思っています。

私は、これまでに得た知識や経験、また人との繋がりはかけがえのない財産であり、今後の人生に生きてくるものだと思じてこれからも地域活動を続けていきたいと思っています。

私の小さな恩返し



山本伊都子さん

琴浦町でグラフィックデザイナーの仕事を始め七年前、子どもを連れて埼玉県から琴浦町に帰ります。振り返ると十年前、子どもを連れて埼玉県から琴浦町に帰り、不安でしたが、この町の人たちに勇気と元気を沢山頂い

たことに気づきました。そのお陰で今の私たち親子があります。

「一緒にいい子に育てるだけなあ。」と涙ながらに励ましてくれた友達、そして、家族がそばにいてくれました。また、自転車の乗り方も自分の子どもと一緒に教えてくれた近所の人がいきました。

こうした声かけや協力などから、いつの間にか挨拶のできる子へと育って来ていました。

私は、「この町に恩返しできることはないかな...」あの頃の私と同じ思いをしている人にかかできないかな...と考えて、この町に住む人たちが愛着と誇りを持てるようなまちづくりへの参加を意識し始めました。「琴浦まちづくりネットワーク」のチラシのデザイン制作等に関わらせていただいています。

One for All All for One
小さな恩返しを、こんな気持ちで続けていきます。



私の若い頃、当時の赤碕町青年団が取り組んだ青年学級の模擬議会で、議会の事をもっと町民に知ってもらおうと「議会だより」の発行が提案され、それを契機に議会だよりが今日まで発行されてきました。町と議会と町民が建設的な意見を交わしながら、一体となって活力あるまちづくりにつながることを願っています。

(澤田 豊秋)

議会広報常任委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 青亀 壽宏 |
| 副委員長 | 大平 高志 |
| 委員 | 井木 裕 |
| 委員 | 新藤 登子 |
| 委員 | 桑本 賢治 |
| 委員 | 澤田 豊秋 |

表紙写真

やばせこども園と八橋小学校の合同による「とんとさん」の様子



県下議会 認定第1号